

## 学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援

### (1) 学生の修学に係る支援

#### (1) - 1 学部学生の修学に係る支援

各学科では、学年担任あるいはクラス担任制度を取り入れるとともに、平成21年度からは初年次教育を充実させるために導入演習を取り入れ、よりきめ細かい指導を心掛けています。本学では伝統的に「教員と学生との距離が近い」という特色があり、学生とできるだけ多く接するために、教員は常時研究室を開放し、学生がいつでも訪れることができるようにしています。さらに、一週間のうち、指定された2コマを、学生が履修や就学、生活、就職など様々な問題について自由に相談できる時間帯（オフィスアワー）に充てています。本学では、また教員のFD研修会や学生による授業評価を実施するとともに、あらゆる機会を通じて教員の意識改革を進め、支援・指導の改善に役立てています。

学年担任・クラス担任制度とともに、さらに10名前後の少人数グループに分けて指導しているのがゼミ（演習）制度です。1年生の前期には導入ゼミが設定され、高校教育から大学教育へのスムーズな移行を目指します。高校教育と大学教育との違い、履修登録、ノートを取り方、レポートの書き方、図書館の利用、キャリア教育などこれからの大学教育を受ける上での基礎的な内容を指導します。このゼミ教育を通して、学生との間に信頼関係ができ、学生の目線に立った教育・指導が可能となっています。本学が実施している少人数教育は、個々の人格や能力を大切にすることを主眼としています。各学科によって方法は異なりますが、いかにして個性を引き出し、能力を伸ばすかに努力を傾注しています。

また、公務員あるいは教員を目指す学生が多くいますので、キャリア支援センターを中心に、公務員試験や教員採用試験に向けた受験対策講座を実施しています。これらの採用試験は競争率が高く、合格が極めて難しいため、早朝あるいは放課後に受験対策講座を開き特訓を行っています。公務員受験対策講座は全学科の学生を対象とし、教員採用試験対策講座は学科によって教科が異なりますので、学科ごとに指導をしています。

放課後には、正課外活動として、各学科において研究室・研究会活動が活発に行われています。教員と学生が日常的に接することにより、学生の考えや意見を常に確認することができ、正課とあわせて効果的な支援が行われています。

本学の学年担任・クラス担任制度、ゼミ制度、少人数教育、個別指導、研究室・研究会活動等は個々の人格と能力を大切に、教育効果を高めることを主眼としています。本学はいわゆる大規模校ではありませんので、きめ細かい指導が特色となっており、学生とのふれあいを大切にして、教育の実を上げようと日々努力しています。学生の個性を重んじる教育、それが本学の目標であり、着々と実行されていると確信しています。

### 《担任制による指導》

本学では、学年ごとに学年担任あるいはクラス担任を配置して成績管理を行い、単位不

足や欠席が目立つ学生、不登校の学生など修学上問題のある学生については、本人と連絡を取るか保護者に連絡を取って、面談の機会を設け指導を行っています。また、学期末ごとに成績をチェックし、学科履修規程に定める取得単位に満たないものは、同様に面談指導を行っています。成績指導以外にも奨学金やアルバイトなどの生活相談や、心身の病に関する健康相談などにも対応しており、早い段階から学生と密接に関わることができる環境づくりに努めています。

### 《国家試験等に向けての対策》

文学部人間関係学科の「社会福祉士」・「精神保健福祉士」、食物栄養科学部食物栄養学科の「管理栄養士」国家試験の合格率向上と、学生の意欲を促進するため、キャリア支援センター及び学科を中心に、課外および休暇中に補充指導（単位には算定されません）や受験対策講座を実施し、充実した学習支援体制をとっています。

大学食物栄養学科では3年生から管理栄養士の国家試験対策を行っています。3年次は演習（週1回）と年3回の模擬試験、4年次は授業内外で試験対策の他、特別対策講座（年5回）、小テスト（週1回）、模擬試験（年15回）を実施し、「国家試験合格」までサポートします。このような対策講座ははじめ4年間の継続した学習により、国試合格率は年々向上しています。

2017年度参考

対象：4年生（国試受験のための単位取得者）

実施時期：3年次から国試直前（3月初旬）

合格率：93.8%（全国平均：管理栄養士養成課程（新卒） 合格率：95.8%）

### 《資格取得等の教育指導》

教職や福祉職の資格取得のために、教育施設や福祉施設での実習がある学科では、実習期間中、週に1回は実習施設を教員が訪問し、実習担当者と学生と教員との三者面談を行い、実習の改善に努めています。また、実習期間中の週末ごとに実習生と教員が学内に集まり、実習報告会と反省会を行い、きめ細かい指導を行っています。

教員採用試験については、【教職教養】分野の対策講座です。毎年2月に行われ、教職課程を履修している学生が本学教職課程の教員による指導の下、教員採用試験合格を目指して取り組んでいます。また、場面指導の面接練習等、専門家による支援を行っています。新卒採用が難しい教員採用試験ですが、近年現役合格者をはじめ、卒業生から合格の報告が届けられるようになってきました。

なお、この【教職教養】受験対策のみならず、学科によっては【専門教養】分野の受験対策にも取り組んでいます。

公務員試験対策として、東京アカデミー大分校講師による対策講座を受講できます。高卒から大卒程度の教養問題を中心とした内容です。分野は社会科学、自然科学、一般知能の他、Ⅱ期では模試も実施しており、本学公務員採用実績の大きな要因の1つになっています。

### 《海外交流及び留学制度》

本学では、韓国、中国、台湾などのアジア地域、フランス・イギリスなどのヨーロッパ、アメリカなどの各大学と姉妹校あるいは交流協定を結んでおり、教員あるいは学生の交流が盛んに行われています。最近では、アイルランド、中国、韓国、ニュージーランド等へ計50名の学生が海外派遣されて各国の学生たちと一緒に文化の体験や語学研修活動を行っています。

また、姉妹校へは協定に基づき留学することが可能です。これまで韓国や中国の大学に交換留学生を送っています。

### 《研究室・研究会活動等》

本学には、正課外の活動として各学科に研究室や研究会があり活発に活動しています。史学・文化財学科では、教員が顧問となって「研究室活動」を推進しています。この活動は歴史学や考古学、民俗学などに興味のある学生が集い、教員の指導の下で専門研究に取り組むもので、現在、12 の研究室【①アーカイブズ・史料学、②アジア史、③考古学、④女性史、⑤西洋史、⑥東洋史、⑦日本近世史・近代史、⑧日本古代史・中世史、⑨日本城郭、⑩文明学、⑪民俗学、⑫歴史・美術】が活動しています。活動の内容は、週2～3回程度の勉強会のほか、年1～2回のフィールドワークを兼ねた合宿なども行っています。その成果は、11月の大学祭の折りに「別府大学史学研究会学生部会報告会」を開催し報告されます。所属学生は各研究室の横断組織として「史学研究会学生部会」を組織しています。

この活動には1年次生から参加することができ、学問研究に対するモチベーションの高い新入生に歓迎されるとともに、勉学の方向が定まらない学生への動機付けの機会としても役立っています。また、平素の活動は学生の研究意欲・能力を向上させ、正課における学習成果をあげるとともに、大学院への進学意欲や教員・学芸員など専門職への就職意欲を促進させています。さらに、「学生部会」の組織としての活動は、事業運営における企画力・組織力・運営力を養い、学生の社会的能力の育成に大きな効果を発揮しています。

このほか、国際言語・文化学科では、書道研究会をはじめ多くの研究会があり、人間関係学科では、学科の教育内容に関連したサークルを学科内に組織し、学生の主体的活動を支援しています。人間関係学科の学生サークルBBS (Big Brothers and Sisters Movement) は、定期的な活動としてWAKUWAKU in 上人、スポーツ指導員活動、児童養護施設学習指導などのボランティア活動を行っています。国際経営学部国際経営学科では【①エコ、②観光と旅、③人的資源組織の会計経営、④国際食農経済、⑤上級国際会計問題討論】の5つの研究会があり、活動を通して、他学科と同様な学生支援がなされています。

### 《学生満足度調査の実施》

幅広い学生のニーズに対応するため、平成21年度以降定期的に「充実した楽しい学生生活を送るための満足度調査」を実施しています。学生が充実した満足度の高い学生生活が

送れるように、①現状把握、②情報共有、③公開、④改善に向けて学生委員会等を中心に取り組みを行っています。毎回、調査結果の分析を行い、現状把握に努めています。さらに、調査データは、学生課前に「情報資料コーナー」「情報閲覧コーナー」を設け、公開しています。

あわせて、「学生による授業評価アンケート集計結果報告書2017」（大学）、「平成29年度自己点検・評価報告書（学生による授業評価・FD活動報告書）」（短大）、「学生生活」（大学・短大）、「講義内容（シラバス）」（大学・短大）などの情報資料も公開しています。平成22年度から満足度調査により汲み上げた意見を基に改善できるところから改善を図っています。改善結果は、学内掲示板に「学生の満足度調査関係」のコーナーを設け公表しています。

## **（1）－2 短期大学の学生の修学に係る支援**

### **① 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンスの概要**

#### **◆食物栄養科**

入学後の早い時期に将来的な目標を意識することが重要であり、そのためにオリエンテーションの中で「目標を持って頑張れば就職先がある。短大にはその実績がある」ことを積極的に伝えています。しかし半年後には学力、意欲に差が生じてくるため、意欲の低下した学生には個別に指導するように努めています。科目の選択に消極的になる学生もいますが、履修した科目は単位取得するように、また、能力があり前向きな学生には多くの学習機会を与えるようにしています。大学生の心得として、予習・復習をしっかりと授業を受けるようにと指導しています。

#### **◆初等教育科**

初等教育科は、学科長を軸に「クラス担任制」を設けてクラスの学生全員の把握に努め、学習から生活面に至るまで指導・支援しています。学生には、入学時と1年進級時に必ずクラス担任が個別面接を行っています。さらにこれに付随して「就職指導」、「実習担当による指導」、「各教科担当による指導」が行われており、学生たちの修学上の問題、悩み等に対する指導・助言のための取組、体制を整えています。

#### **◆専攻科福祉専攻**

入学時に、学生生活、開講科目一覧、シラバス等を参照しながら科目選択や科目の学習内容等についてガイダンスを行っています。また、本専攻科の専任教員3名だけでなく、初等教育科の教員による支援が得られます。

#### **◆専攻科初等教育専攻**

ガイダンスについては、前・後期の学期の初めにオリエンテーションを行い全体に指導

しています。普段の支援に関しては、担任制を用いており、個々が担任と密接にコミュニケーションを持てる環境になっています。

## ② 学習や科目選択のための印刷物(学生便覧を除く)

食物栄養科は学外施設実習の手引きを、初等教育科は幼稚園実習、保育所実習の手引きを発行しています。さらに、施設実習の手引きを発行しています。

- ・食物栄養科『校外実習ノート』、『栄養教育実習手引き』
- ・初等教育科・保育科『実習のしおり(幼稚園・保育所)』
- ・同『実習施設紹介と先輩から後輩へのメッセージー有意義な施設実習を送るためにー』

## ③ 基礎学力が不足している学生に対する補習授業等の取組み

### ◆食物栄養科

基礎学力が不足する学生に対しては、補習授業等を通して修学支援を行っています。食物栄養科では基礎学力を化学、生物の2科目に位置づけ、化学記号や化学結合そして糖質などの項目が終了するごとに小試験をくり返し、点数が一定基準に達しない学生については補習を実施しています。

### ◆初等教育科

基礎学力が不足している学生に対する補習授業に関しては、将来保育士としての就職を考えた場合、「ピアノ」が重要視されるので、1年次で上達しなかった学生に対しては2年次に再指導する体制を整えています。

## ④ 学生の修学上の問題、悩み等に対する指導・助言のための取組みや体制

### ◆食物栄養科

修学上の悩みなどへの指導・助言に関しては、学科会議などで積極的に討論し、対処法などに踏み込んで話し合いをしています。会議以外でも、学生に身近な若い教員や助手は、一定の指導方針になるように前例を参考にしながら経験豊富な教員に相談するなどしています。履修はクラス担任、就職は就職担当と分担を決めているが、悩んでいる学生にはすべての教員が相談にのるようにしています。全教職員のうち必ず1名が悩んでいる学生に対応できる体制にしています。

### ◆初等教育科

クラス担任制を設けて、学生の相談を受けています。担任以外にも就職担当者、実習担当者が必要に応じて相談にのっており、学生の悩み相談のための体制は整っています。

#### ◆専攻科福祉専攻

学生の悩みは進路に関するものが多い。3人の専任教員のコミュニケーションは非常に良く取れており、学生の悩みにはどの教員でも応じられる体制ができています。

#### ◆専攻科初等教育専攻

生活上困った出来事などがあつた際には、学生が積極的に教員とコンタクトを取り、その要求に対して教員は真摯に対応することを旨としています。

### ⑤ 進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や修学支援

#### ◆食物栄養科

進度の速い学生や優秀学生には、研究会や個人指導で本人が満足いくように修学支援を行っています。特に、研究会での成果は社会に発表し、達成感を持たせることで、さらなる学習意欲の向上になっています。同じ2年間で、栄養士としてより多くの知識や技術の修得ができるように、学生に意識を持たせる動機づけも大切にしています。

#### ◆初等教育科

学習上の配慮、修学支援としては、昭和52年から始まった伝統の「研究会活動」があります。これは、各教員がそれぞれの専門・得意分野を生かして研究サークルを作り、学生たちと共に自主的に研究・活動を行うもので、6割から7割の学生が所属しています。これが、教員・学生の関わりの場となるとともに、人間関係を深め、社会体験の場ともなり、学生の成長を大いに促しています。初等教育科のモットーは「人と人とのつながり」です。学生同士のつながり、教員同士のつながり、教員と学生とのつながり、実習を通してのつながり、研究会活動を通してのつながりを体験することによって、学生も教員も人間として成長することを目指しています。

〈初等教育科研究会〉 パネルシアター研究会（パネっこ）、こどもことば研究会（ここ研）、人形劇研究会（劇団マーブル）、幼児Canふ研究会（幼Can）、ふれあい遊び研究会（ふれ研）、表現あそび研究会（ごっこ）、授業研究会、エプロンシアター研究会

## （２）学生の進路指導に係る支援

### （２）－ 1 学部の進路選択に係る支援

学部の進路指導については、学長補佐（就職担当）を委員長とする就職委員会（各学科の教員からそれぞれ1名及びキャリア支援センター職員により構成）を組織し、この委員会の委員の他ゼミナールの教員によって、各自の能力や適正に合わせた指導・助言を行っています。また、教職・司書・学芸員に関する指導は、それぞれの課程が重点的に指導しています。

就職希望学生に対する相談・企業受験や教職・公務員受験等の情報提供の場として「キ

キャリア支援センター」を全学生が利用できるよう常時開放しています。

なお、キャリア支援センターや就職委員会では、各種ガイダンス、就職適性試験や公務員・教職受験の模擬試験を適宜実施しています。その他、就職・進路等に関するあらゆる情報を提供しています。

### **(2) - 2 短期大学の進路選択に係る支援**

短大の進路指導は、学長補佐（学生担当）を委員長として、就職委員会（各科の教員から1名及びキャリア支援センター職員により構成）を組織し、指導方法の検討や各自の能力・適正に合わせた指導・助言をしています。

また、キャリア支援センターは、就職・進路等に関する全般的なこと、企業からの求人票の公開、応募の手続などを指導しています。

就職に対する準備は、入学時から始まっていると言っても過言ではありません。

日常の就職指導は、1年次から始まるゼミや研究室活動に、各科毎に担当教員が個別指導を行い、また、各科の就職担当教員を中心に、4年生大学への編入学や各企業に対する具体的な受験指導を行っています。さらに、教職、保育士、幼稚園教諭、栄養士の専門職に対する指導は、それぞれ関係する科で重点的に指導しています。

### **(3) 学生の心身の健康等に係る支援**

学生の生活上の悩み、健康上の悩み、友人関係などの悩み等の相談サポートするための「学生相談室」、「健康相談室」、「留学生相談室」を設置して、様々な悩みの相談に応じています。

また、学生生活における様々な「いやがらせ」についても相談窓口を設けています。特に、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）については、相談員を設けて相談に応じています。

#### **(3) - 1 学生相談室**

近年、心身に不安や悩みを抱える学生が増加傾向にあり、このため本学では、多様な悩みや問題を感じて悩む学生に対し、学生相談室を設置して、学生からの相談に応じています。

学生相談室には、相談室専任の臨床心理士が非常勤で週2日、相談に応じています。大学生活の中で悩んだり行き詰まったりしたときに、それを乗り越え、打開していくひとつの「場」を提供し、一緒に悩み、一緒に考えることで悩みを解決する手助けをしています。

#### **(3) - 2 健康相談室**

学生が今日をよりよく生きるために、健康保持・増進させ、病気を予防し、早期発見するとともに、病気や事故の応急処置及び健康相談に応じ、個々の学生に対して保健指導を

行い、有意義な学生生活を送れるように援助するため、健康相談室（保健室）を設置し、支援しています。また、保健室では、養護教諭が健康に関する相談、有病者や体調不良の生活指導、緊急時の応急処置を実施し、必要と認める場合には専門医を紹介しています。

### **（３）－３ 留学生相談室**

言葉や生活習慣あるいは生活環境等の違いから、学業や学内外の生活に関して様々な悩みを抱えている留学生のために、大学の学長補佐（学生担当）を室長として、「留学生相談室」を設置して、韓国、中国、台湾のネイティブスピーカーの教員が留学生の様々な相談に応じています。

また、「外国人留学生後援会」を設立（平成21年1月）し、不測の事態により生活等の維持が困難となった留学生の支援も行っています。

### **（３）－４ セクシュアル・ハラスメント等の相談**

「性的いやがらせ」すなわちセクシュアル・ハラスメントに関して、ガイドラインを制定し、相談員を配置してセクシュアル・ハラスメント防止に努めています。セクシュアル・ハラスメントを受けた場合には、ためらわずに相談員に相談するよう周知しています。

セクシュアル・ハラスメント以外でも「いやがらせ」を受けた場合には、学生課窓口に申し出ることとしています。直接に相談しにくいことや、学生生活を送るに当たって、特に、個人的に申し出たいことがあれば、学長補佐（学生担当）に「親書」で連絡をとることもできます。